



# 大野第6区

# 土砂災害ハザードマップ

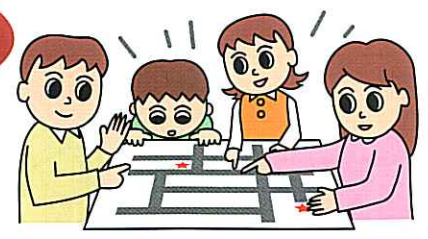
廿日市市  
令和2年3月作成  
(令和7年4月修正)

ハザードマップに関するお問い合わせ  
廿日市市 総務部 危機管理課 大野支所 地域づくり係  
☎ 0829-30-9102 ☎ 0829-30-2005

## ■土砂災害ハザードマップとは？

このハザードマップは、大雨による土砂災害を想定し地区のみなさまと話し合いを重ねながら作成したものです。ハザードマップには、災害危険箇所、指定緊急避難場所、避難時の注意箇所などをまとめています。ご家庭などで指定緊急避難場所や避難ルートなどを確認し、早めの避難ができるよう備えておきましょう。

まずは自宅を確認しましょう！



## わが家の防災メモ

地図面で指定緊急避難場所や避難ルートなどを確認し、大切なことを書き込んでおきましょう！

**家族で決めておくこと**

●最寄りの指定緊急避難場所はどこですか？

指定緊急避難場所

●家族の集合場所はどこですか？

集合場所

●家族の連絡先などを書き込んでおきましょう！

氏名	続柄	血液型	生年月日	持病・アレルギー	緊急時の連絡先 (携帯電話・学校・勤め先など)

**家族で決めておくこと**

●家族の連絡先などを書き込んでおきましょう！

●災害用伝言ダイヤル(171)

伝言を録音する  
171 → 1 市外局番からの電話番号 → 録音 30秒

伝言を再生する  
171 → 2 市外局番からの電話番号 → 再生 30秒

※伝言の録音・再生に必要な電話番号は、「被災地の方」は自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、「被災地以外の方」は連絡を取りたい被災地の方の電話番号をダイヤルしてください。

**地域の連絡網**

誰から 電話番号  
さん から連絡があり、

誰へ 電話番号  
さん へ連絡する。

声をかける人、注意が必要な人はいませんか？

## 防災情報を収集しよう！

防災情報を集める手段は様々なものがあります。使いやすく、自分に合った手段を用いて早めに情報を取得し、身の安全の確保につなげてください。また、停電時にどのように情報を集めるかも考えておきましょう。

**防災行政無線**

避難情報、避難所開設情報、災害対策本部設置状況など、市内の防災情報や災害時における市役所の活動状況が放送されます。

放送内容が聞こえないときは…

**防災行政無線テレホンサービス** 防災行政無線の放送内容を電話で確認することができます。

いこよ はつか いち

**0120-154-201**

通話料無料 携帯・PHS OK

**テレビ**

■データ放送 (NHK広島放送局)

NHK広島放送局では以下の情報を確認できます。

●土砂災害危険度情報 ●防災・生活情報  
●避難情報 ●雨量 ●河川水位

テレビリモコンのdボタンから必要な情報を入力！

**インターネット**

■広島県防災Web

広島県内のさまざまな防災情報を確認できます。

●気象情報(警報・注意報) ●観測情報(雨量・水位・潮位)  
●避難情報(避難所開設状況) ●土砂災害危険度情報

**ラジオ**

■FMはつかいち緊急放送

「廿日市市」と「株式会社FMはつかいち」は災害時などにおける緊急放送協定を結んでおり、緊急情報は深夜や早朝の放送時間外でも放送されます。

FM 廿日市 76.1MHz

**メール**

あらかじめ受信設定を行っている携帯電話・スマートフォンには、避難情報をはじめとする緊急情報が配信されます。

**はつかいち安全・安心メール配信サービス** 積極的に活用を！

登録された携帯電話やパソコンに災害情報などをメール配信するサービスです。緊急速報メールなどよりも詳細な情報が届きますので事前に登録をしておいてください。

**登録方法**

1)登録用アドレスまたはQRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。

登録用アドレス [bousai.hatsukaichi-city@raiden.ktaiwork.jp](mailto:bousai.hatsukaichi-city@raidan.ktaiwork.jp)

QRコード読み取り機能搭載の携帯電話・スマートフォンの場合は、左のQRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。

2)数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きますのでURLをクリックしてください。

3)必要な情報(災害・緊急情報、気象情報)を選択して「次へ」を押します。

4)入力内容を確認し「登録」を押します。数分以内に登録完了メールが届きます。

※登録・配信にかかる通信費用は利用者の負担となります。※一部の携帯電話では、返信された登録用URLから接続できない場合があります。その際にはお手数ですが危機管理課(0829-30-9102)までお電話ください。

**緊急速報「エリアメール」・緊急速報メール**

災害が発生した当該エリア内の携帯電話・スマートフォンに、避難情報などの緊急情報を配信するものです。※受信には事前設定が必要です。詳しくは各携帯電話会社へご確認ください。

# 安全に避難しよう！

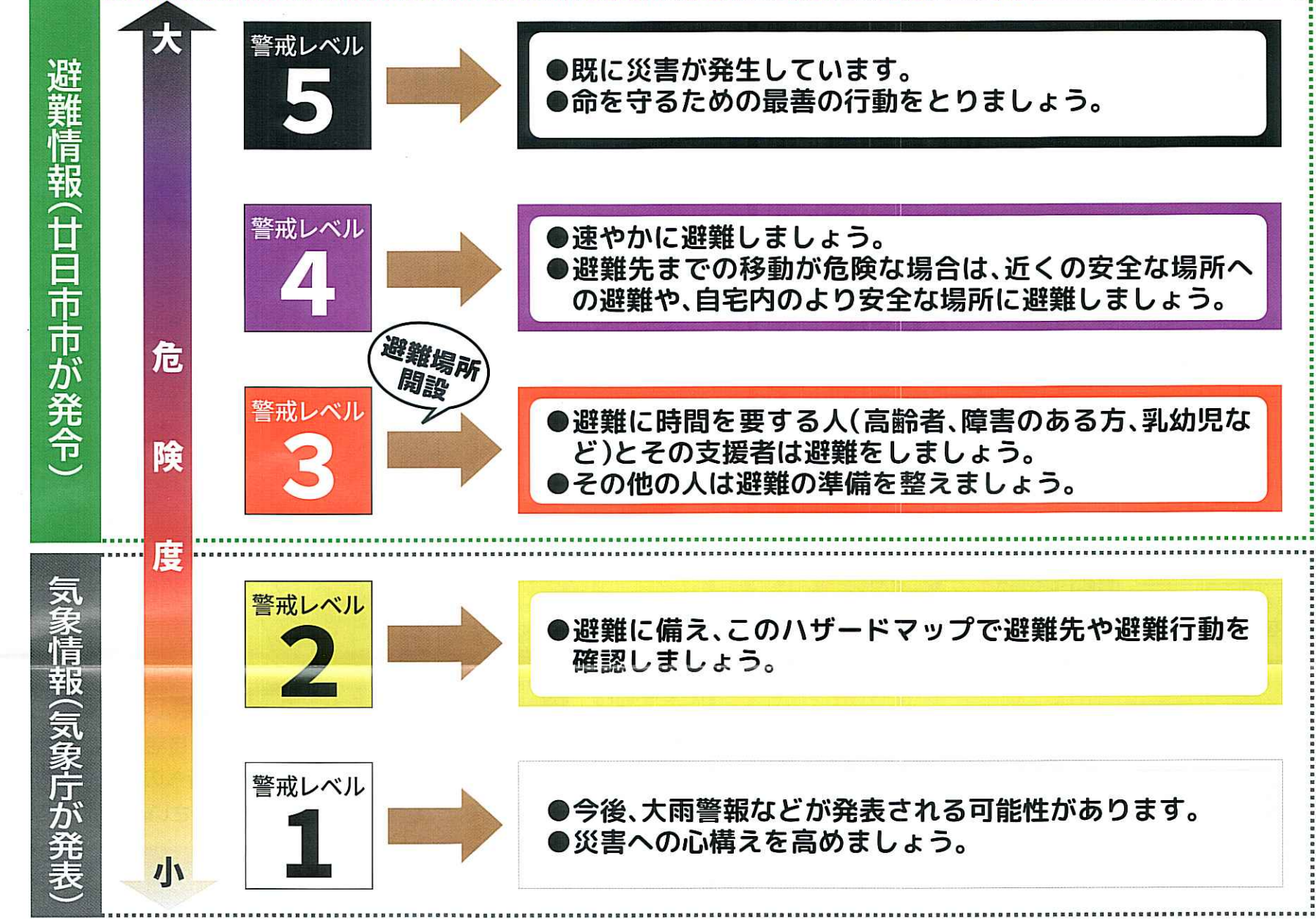
## ■避難行動とは？

- 指定緊急避難場所への移動  
切迫した災害の危険がせまっている場合は、避難ルートを参考に速やかに避難してください。
- 安全な場所への移動  
公園、親戚や友人の家などに移動してください。
- 近隣で鉄筋コンクリート等の強度が高く、高い建物への移動
- 建物内の安全な場所での待機  
がけから離れた2階の部屋などで待機してください。



## ■警戒レベルと避難行動(とるべき行動)

気象庁が発表する気象情報、広島県が発表する土砂災害警戒情報を基に、廿日市市が土砂災害警戒区域など危険箇所を含む地区単位で避難情報を発令します。発令された警戒レベルにより、適切な避難行動をとります。



## 避難時の注意事項

- 天候や周辺状況の急変に注意！  
避難中に雨の降り方や周辺状況が急変した場合は、近くの安全な場所待機してください。
- 避難経路の路面状況に注意！  
側溝やマンホールから水が溢れるなど、路面が泥水で浸水している場合もあります。やむを得ず浸水箇所を通る場合は、長い棒を使い足元を確認しながら歩きましょう。
- もしも土砂災害に遭遇したら…!?  
がけ崩れの場合は斜面からできるだけ遠くに逃げましょう。土石流の場合は土砂の流れる方向に対して、直角に逃げましょう。



## ■事前に備えておくもの

**避難時の服装**

動きやすく肌を保護できる服を着用！

ヘルメットや防災頭巾で頭を保護！

軍手を着用！

履きなれた靴を着用！紐で締められる運動靴が理想的！

**非常時持ち出し品** ●自分で背負うことのできる重さにしましょう。●離ればなれになったときのために、荷物は各自のリュックで準備しましょう。

<b>食料品</b> ※3日分が目安(できれば1週間分)	<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> 缶詰	<input type="checkbox"/> レトルト食品	<input type="checkbox"/> 栄養補助食品
	<input type="checkbox"/> アメ・チョコレート	<input type="checkbox"/> 保存食	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>衣料・生活用品</b>	<input type="checkbox"/> 下着	<input type="checkbox"/> 靴下	<input type="checkbox"/> 軍手	<input type="checkbox"/> 着替え(上下)
	<input type="checkbox"/> 毛布	<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> ラップ	<input type="checkbox"/> ティッシュ
	<input type="checkbox"/> マッチ・ろうそく・ライター	<input type="checkbox"/> 筆記用具・メモ帳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>医療用品</b>	<input type="checkbox"/> 常備薬	<input type="checkbox"/> 包帯	<input type="checkbox"/> ガーゼ	<input type="checkbox"/> 絆創膏
	<input type="checkbox"/> 処方薬(名称: )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>貴重品</b>	<input type="checkbox"/> 現金(小銭も忘れずに)	<input type="checkbox"/> 預金通帳	<input type="checkbox"/> 保険証	<input type="checkbox"/> 印鑑
	<input type="checkbox"/> 身分証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ペット同伴で避難される方は、ペットケージやエサなどを忘れずに持ってきてください。



# 大野第6区

# 土砂災害ハザードマップ

廿日市市  
令和2年3月作成  
(令和7年4月修正)

まずは地図上で「自宅」を見つけて、どのような危険があるかを確認してください！

※このハザードマップは大雨による土砂災害を想定しています。日頃の防災活動にお役立てください。  
※避難行動は「警戒レベル3」発令時を基本としてください。

大野支所 0829-55-2000 (代表)  
フジタスクエア まるくる大野 (多世代活動交流センター) 0829-20-4545

緊急時の連絡先

災害用伝言ダイヤル

171

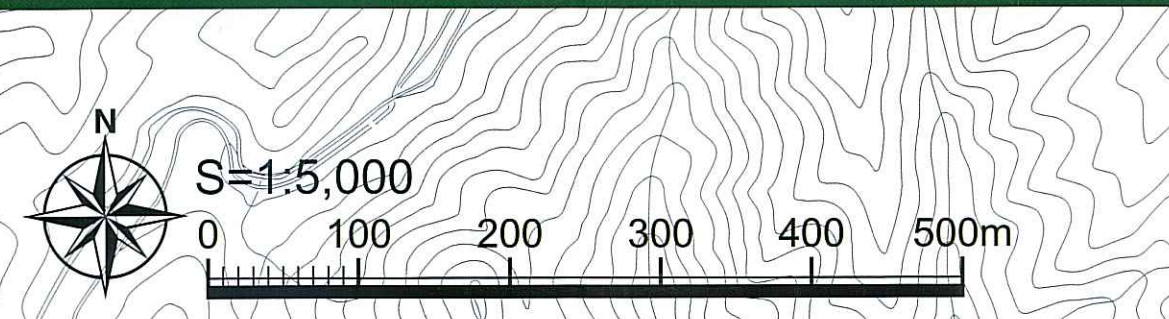
1. 伝言を録音する  
2. 伝言を再生する

1. 「1」を選択  
2. 「2」を選択

市外局番からの電話番号

「被災地の方」は自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、「被災地以外の方」は連絡を取りたい被災地の方の電話番号をダイヤル

録音 30秒  
再生 30秒



### ハザードマップの使い方

**STEP 1 自宅を見つけよう!**  
地図上で自宅を見つけ、自宅周辺のリスクを確認します。

**STEP 2 避難先を考えよう!**  
避難場所の開設基準を確認し、安全な避難先を考えます。  
□ 避難場所、または親戚宅に移動?  
□ 自宅で垂直避難?

**STEP 3 避難方法を考えよう!**  
徒歩の場合  
車の場合  
避難先までの移動手段、避難経路などを考えます。

### 土砂災害の凡例

地図上の凡例

● 土砂災害特別警戒区域  
● 土砂災害警戒区域

定義

● 土砂災害特別警戒区域：建物や破壊され、人命に大きな被害が生ずるおそれがある区域  
● 土砂災害警戒区域：土砂災害のおそれがある区域

区域指定の基準

急傾斜地の高さ(h)  
10m以内  
急傾斜地の下端  
傾斜度30度以上  
急傾斜地の下端  
2h以内(ただし50mを超える場合は50m)

土砂流のおそれのある溪流  
扇頂部  
土地の勾配2度

危険危険箇所は、避難を中心とした防災対策を進めるためのものであり、災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。区域内外に関わらず、早めの避難を心がけてください。

### 地域からの意見による注意箇所

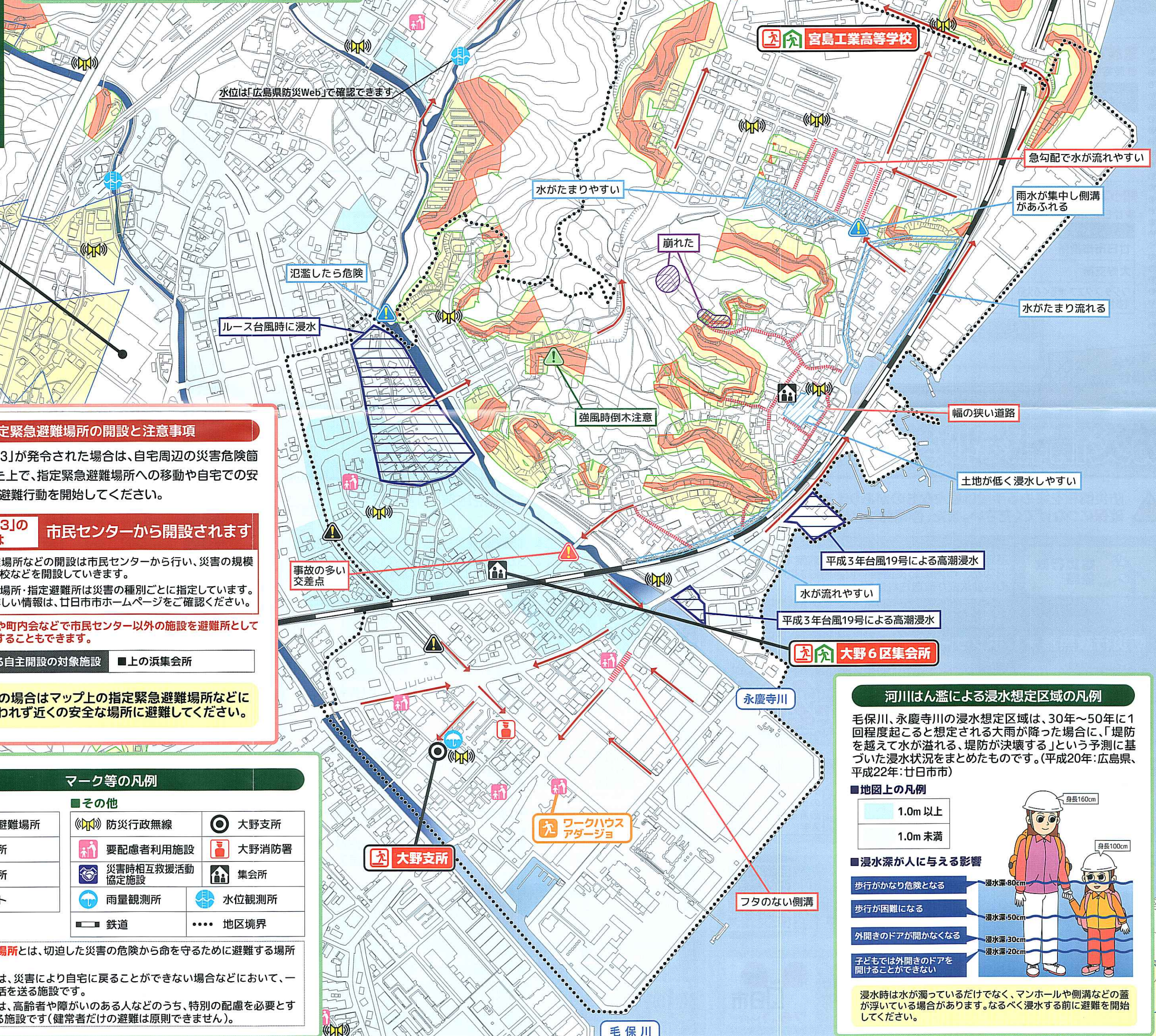
■ 日頃気になる箇所

通行注意箇所  
水路・側溝の注意箇所  
倒木注意箇所

水害注意箇所  
通行注意箇所  
アンダーパス

■ 過去に災害が発生した箇所

土砂災害  
水害



### 指定緊急避難場所の開設と注意事項

※「警戒レベル3」が発令された場合は、自宅周辺の災害危険箇所を確認した上で、指定緊急避難場所への移動や自宅での安全確保など、避難行動を開始してください。

「警戒レベル3」の発令時は 市民センターから開設されます

※指定緊急避難場所などの開設は市民センターから行い、災害の規模に応じ小中学校などを開設していきます。  
※指定緊急避難場所・指定避難所は災害の種類ごとに指定しています。各避難所の詳しい情報は、廿日市市ホームページをご確認ください。  
※自主防災組織や町内会などで市民センター以外の施設を避難所として自主的に開設することもできます。

地域意見による自主開設の対象施設 ■ 上の浜集会所

緊急の場合はマップ上の指定緊急避難場所などに  
とられず近くの安全な場所に避難してください。

### マーク等の凡例

■ 避難情報

指定緊急避難場所  
指定避難所  
福祉避難所  
避難ルート

■ その他

防災行政無線  
要配慮者利用施設  
災害時相互救援活動協定施設  
雨量観測所  
水位観測所  
鉄道  
地区境界

大野支所  
大野消防署  
集会所

● 指定緊急避難場所とは、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。  
● 指定避難所とは、災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送る施設です。  
● 福祉避難所とは、高齢者や障がいのある人などのうち、特別の配慮を必要とする人が避難する施設です(健康者だけの避難は原則できません)。

### 河川はん濫による浸水想定区域の凡例

毛保川、永慶寺川の浸水想定区域は、30年～50年に1回程度起こると想定される大雨が降った場合に、「堤防を越えて水が溢れる、堤防が決壊する」という予測に基づいた浸水状況をまとめたものです。(平成20年:広島県、平成22年:廿日市市)

■ 地図上の凡例

1.0m 以上  
1.0m 未満

■ 浸水深が人に与える影響

歩行がかなり危険となる (浸水深80cm)  
歩行が困難になる (浸水深50cm)  
外開きのドアが開かなくなる (浸水深30cm)  
子どもでは外開きのドアを開けることができない (浸水深20cm)

浸水時は水が濁っているだけでなく、マンホールや側溝などの蓋が浮いている場合があります。なるべく浸水する前に避難を開始してください。